②　類似工事は、次のア、イとし、ア又はイのどちらかの施工実績を有していること。

ア　漁港又は港湾における係船岸（重力式（水中コンクリートを除く。））工事

イ　漁港又は港湾における重力式護岸又は重力式防波堤（ただし、海上工事に限る。）工事

４）水産庁発注の工事（特定漁港漁場整備事業等関係）のうち、平成20年４月１日以降に元請として、完成・引渡が完了した工事の施工経験を有する者においては、当該工事の成績評定点の平均が65点以上であること。当該経験がない者はこの限りではない。

⑻　品質管理に対する技術的所見、施工上の課題に対する技術的所見、施工上配慮すべき事項に対する技術的所見が適正であること。

⑼　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、水産庁長官から「水産庁建設工事請負契約指名停止等措置要領」（平成19年９月14日付け19水漁第2012号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑽　上記１⑵に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価落札方式に関する事項

入札参加者は、価格、本工事においての施工体制、簡素な施工計画、企業の施工能力及び配置予定技術者の能力をもって入札を行い、３⑴の要件に該当する者のうち、３⑵によって得られる標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者（複数存在する場合は、３⑶による。）を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の基準（以下「調査基準価格」という。）に該当する場合は、予決令第86条第１項の調査を行うものとする。

⑴　評価対象要件

１）入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

２）評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

⑵　評価項目と評価基準

１）標準点　競争参加資格を満たす者には、「標準点」100点を与える。

２）施工体制評価点及び加算点　評価項目は次の①～④とし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。なお、「施工体制評価点」の最高点は30点、「加算点」の最高点は30点とする。

①　施工体制

②　簡素な施工計画

ア　品質管理（水中コンクリートの品質管理方法）に対する技術的所見

イ　施工上の課題（施工時における既存構造物への対策）に対する技術的所見

ウ　施工上配慮すべき事項（潜水作業時における事故の防止対策）に対する技術的所見

③　企業の施工能力

④　配置予定技術者の能力

⑶　３⑴において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引き落札者を決定する。

⑷　ヒアリングの実施（施工体制の審査）　どのように施工体制を構築し、それが入札説明書等に記載された要求要件の実現確実性の向上につながるかを審査するためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。詳細は入札説明書による。

⑸　実施上の留意事項

１）受注者から提案された簡素な施工計画に対して、受注者の責により提案が履行できない場合は、「工事成績評定」の減点を行う。なお、減点の範囲は最大７点とする。

２）受注者の責によらない場合とは、発注者の事情による設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒100―8907 東京都千代田区霞が関１－２－１　水産庁漁政部漁政課経理班経理第４係　玉置峰太郎　電話03―3591―5031

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

１）電子入札方式による場合

ア　交付期間：平成24年２月２日から平成24年３月２日までの毎日（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）９時00分から17時00分まで。

イ　交付場所及び方法：電子入札システム上において交付する。

２）紙入札方式による場合

ア　交付期間：平成24年２月２日から平成24年３月２日までの毎日（ただし、休日を除く。）10時00分から17時00分まで。ただし、12時00分から13時00分までの間を除く。

イ　交付場所：４⑴に同じ。

ウ　交付方法：上記交付場所へ申し込み、無料にて交付する。

⑶　確認資料等の提出期間、場所及び方法

１）電子入札方式による場合

ア　提出期間：平成24年２月２日から平成24年２月10日までの毎日（ただし、休日を除く。）９時00分から17時00分までと平成24年２月13日９時00分から15時00分まで。

イ　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、確認資料等の電子データの容量が３ＭＢを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。以下同じ。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。以下同じ。）により提出すること。

２）紙入札方式による場合

ア　提出期間：平成24年２月２日から平成24年２月10日までの毎日（ただし、休日を除く。）10時00分から17時00分までと平成24年２月13日10時00分から15時00分まで。ただし、12時00分から13時00分までの間を除く。

イ　提出場所：上記４⑴に同じ。

ウ　提出方法：上記の提出場所へ持参、郵送又は託送し、紙により提出すること。

⑷　入札書の受領期限、場所及び提出方法

１）電子入札方式による場合　平成24年２月29日から平成24年３月１日までの９時00分から17時00分までと平成24年３月２日９時00分から15時00分まで。

２）紙入札方式による場合　平成24年３月５日10時30分　水産庁漁政部第２会議室（別館８階、ドア番号「別821」）

上記場所へ持参し、紙により提出すること。

⑸　開札の日時及び場所　平成24年３月５日10時30分　上記⑷２）に同じ。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行日比谷代理店（みずほ銀行本店））。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行日比谷代理店（みずほ銀行本店））又は銀行等の保証（取扱官庁　水産庁）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

２）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行日比谷代理店（みずほ銀行本店））。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行日比谷代理店（みずほ銀行本店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　水産庁）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、確認資料等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑷　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更は認められない。